

審判委員長あいさつ

皆様こんにちは、埼玉県柔道連盟審判委員会委員長の鯨井です。

さて昨年3月に開催予定でありました、令和元年度の審判講習会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により現在まで延期が続いておりました。

しかしながら審判委員会としましては、審判規定の理解並びに審判技術の向上が、更なる柔道の発展に繋がると信じ、何とか審判講習会を開催できないかと模索してまいりました。

その上で、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮すると、例年通りの集合講習会は現実的ではないと考え、新たな試みとして、自宅や外出先などの空いている時間を利用し学習する「WEB講習会(動画視聴)」とし実施することとしました。

昨今の審判員を取り巻く現状は、スポーツにおけるコンプライアンス遵守の流れにより、昨年の10月22日付けで「公認審判員規程」が改正され、審判員の更新要件の厳格化や、不服申し立ての条文追加など、今まで以上に審判員としての責任が重くなっております。

しかしながら、それらはスポーツ並びに柔道の発展には重要な制度であり、試合に向けて一生懸命に準備をし、人生を掛けて試合に臨む選手たちの試合を司る審判員は、選手以上の心構え(審判員としての勉強)が必要ではないかと私は考えます。

今回、WEB 講習会とし開催するが故に、こちらでは皆様の動画視聴の有無についての確認は、正直できません。

しかしながら、先程お話しました趣旨をご理解いただき、これからの柔道発展のため、自ら学ぶ姿勢を持って動画視聴をしていただければと思います。

最後に、WEB 講習会ということで、パソコンやインターネットに不慣れな先生方も大勢いらっしゃると思いますが、何卒ご理解と、ご協力の程よろしくお願い致します。

令和3年2月18日

鯨 月 雨